

## (町長議案提案説明)

福井町長 おはようございます。梅雨入りから2週間余りが経過し、この間、大雨警報も発令されましたが、降雨量は、現時点では平年並みとのことでございます。しかしながら、近年の雨は、ゲリラ豪雨と言われますように、局所的に突然に、歴史的な大雨になることがございますので、今後とも油断せずに対応してまいりたいと思っております。さて、安倍政権のアベノミクスと言われる経済政策が開始されてから1年半が経過いたしました。現時点では、金融政策、財政政策ともに合格点とのことでございます。問題は、残る新たな成長戦略により、日本の経済財政が再建することを大いに期待するところでございます。そして去る6月15日、この成長戦略の素案が判明しましたが、この中に、地域の経済再生のため、人材バンクの創設や若者と女性が起業・創業しやすい環境の整備という項目がございます。また、関連して、安倍総裁は、『地方創生本部』を新設し、「地域の再生のために全力を尽くす」とも言われています。例えば、『地域おこし協力隊』に係る財政支援をもっと強化するとか、『ふるさと納税制度』の拡充を行うなどの措置を取るとのことでございます。今後は、牟岐町のような過疎の町での有効な施策に注視し、最大限活用できるよう努めて参りたいと考えています。さて、現在、牟岐町は、南海トラフ地震対策、及び、雇用拡大と産業振興を目的とした地域活性化に全力で取り組んでいますが、防災対策では、何時、南海トラフ地震が起こるかもわからないと言われる中、一刻も早く海部病院を、地震に安全な高台に移すとのことで、病院用地造成工事が本格的に始まっています。用地造成が完了するまでの間、1年程ございますが、工事に影響を受ける地域の皆様方には本当にご迷惑をお掛けいたしますが、大地震、大津波の後、一人でも多くの人命を救助するために、懸命に工事を進めていることをご理解いただき、ご辛抱、ご協力をお願いしたいと思います。つぎに地域の再生と活性化でございますけども、本年度は、室戸阿南海岸国定公園指定50周年、及び弘法大師四国八十八ヶ所開創1200年の年とのことで、観光振興を目的として、県をあげて各種イベントに取り組んでおります。牟岐町でも、遍路小屋プロジェクトを進められています海陽町ご出身の歌一洋氏のお力や、ある篤志家の方のご寄付も頂き、牟岐町お接待の会を中心とする皆様のご尽力で、7月初旬に遍路小屋が完成すると聞いています。これまでも、お遍路さんの間では、牟岐町のお接待は大変好評であったとのことでございますが、遍路小屋の完成を機に、一層お遍路さんに喜んでいただけるだけでなく、町の活性化の一助となるものと期待いたしております。また、何度も申し上げますが、小学校の統合により、廃校となった旧河内小学校と旧牟岐小学校に活性化センターを開設し、過疎地の再生に向けた各種取り組みを、

この牟岐町から発信して頂きたいと考えております。町内外の有志に積極的にご参加いただくとともに、起業者や事業者への情報提供や広報活動、インターネットによる通信販売を始めとした販路の開拓、地元の方々との連携の模索などを検討し、実施していただきたいと考えております。特に、力を入れていただきたいのは、地域あるいは町が一丸となった取り組みの開始でございます。美波町、海陽町、阿南市在住の皆さんのお力もお借りしながら、地域一丸となった再生を開始する必要があると考えております。今後は、過疎化と少子高齢化で、働き盛りの人口が減少する中、また、エネルギー資源の高騰やT P Pなどにより、一次産業の存続が厳しくなる中、地域がそれぞれの長所を最大限活用するとともに短所を補い合う、一丸となった取り組みが不可欠であり、狭い地域を長所とし、地域資源の最大限の活用、あるいは人間力の最大限の活用により、活性化を図るしかないと考えています。牟岐町では、具体の取組として、事業に関わる人も関わらない人も、自分のため、あるいは他人のため、また牟岐町全体が元気になるため、『保養と健康』というテーマを徹底的に考え行動して頂きたいと思えます。特に、飲食店など食べ物を販売・提供される方は、町内の方が食べて元気になる健康食の開発に、全力で取り組んで頂きたいと思えます。そして、それを前面に出しP Rして頂きたいと思えます。特別のお金をかけずにできる、狭いエリアだからできる、皆が取り組める共通のテーマが『保養と健康』だと思えます。一次産業が元気がない中、牟岐町が元気になるためには、町全体が一丸となり個性を創造し、競争力を付けていく、そして牟岐町を、『保養と健康』のテーマパークのようにすることが、牟岐町が元気になる道だと思えます。今後ますますの議員各位のご協力を、どうか宜しくお願い致します。それでは、議案の提案説明に入りたいと思えます。本定例町議会に提出の案件は11件です。報告2件、議案9件で、報告の内容は、専決処分した事項の承認と繰越明許費繰越計算書でございます。議案の内訳は条例の一部改正2件、補正予算5件、人事案件1件、その他1件となっております。報告第1号、専決処分した事項の承認。専決第1号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。平成26年度税制改正による改正で、地方法人税の創設に対応する法人税割りの課税標準額の引き下げ、軽自動車税の税率の引き上げと経年車重課税の新設、耐震改修が行われた耐震基準適合家屋に対する減額措置の創設がその主なものでございます。専決第2号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。課税限度額の引き上げと減額措置に係る軽減判定所得判定方法の変更による改正でございます。専決第3号、平成25年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は平成25年度の最終予算で、補助金の計上と基金の積立てを行うものでございます。歳出の総務費で過疎集落等再生対策事業の三協地区再生事業補助金10,000千円、これは全額翌年度に繰り越しています。諸支出金で財

政調整基金に540,000千円、減債基金に利子分を積み立てています。財源は地方交付税の留保分と国庫支出金などでございます。歳入、歳出それぞれ550,028千円を追加し、最終予算総額を4,227,763千円とするものです。報告第2号、平成25年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で平成25年度から26年度へ繰り越した事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものでございます。翌年度繰越額は、旧東部保育所解体事業1,000千円。過疎集落等自立再生対策事業10,000千円。都市防災総合推進事業、(牟岐町地域防災計画改訂) 7,400千円。防災拠点避難地整備事業427,569千円。障害者自立支援給付支払等システム改修事業1,890千円。子ども・子育て支援新制度システム構築事業5,940千円。地籍調査事業27,900千円。町道大山1号線改良事業20,824千円。八坂橋耐震補修事業3,500千円。消防救急無線デジタル化整備事業71,247千円。災害復旧事業11,848千円。財源内訳は、記載のとおりで、一般財源分は22,928千円でございます。議案第22号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。平成26年度税制改正に伴い新設された、「わがまち特例」に関する固定資産税の償却資産課税に関する特例が新たに追加されたことによるものでございます。議案第23号、阿佐海岸鉄道株式会社等に対する固定資産の課税免除に関する条例の一部を改正する条例。阿佐海岸鉄道株式会社、阿佐東線連絡協議会の鉄道事業用の土地・家屋・償却資産に対する固定資産税の課税免除の適用期間を平成31年度まで5年間延長するものでございます。議案第24号、町道の路線変更。町道浜崎2号線の起点を変更するものでございます。議案第25号、平成26年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、19ページ、2款、総務費、中村地域活性化センター高圧受電設備修繕、杉谷団地フェンス修繕工事、離島振興事業補助金、住民を守る震災に強いまちづくり事業、山田地区残土処理場光熱水費などで11,609千円の増額でございます。25ページ、3款、民生費、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金、社会福祉協議会補助金、敬老祝金を計上。35,036千円の増額でございます。29ページ、4款、衛生費、海部衛生処理組合負担金の追加などで14,064千円の増額でございます。33ページ、5款、農林水産業費、神野内妻舗装工事費、水産振興費補助金の計上などで3,198千円の増額でございます。37ページ、6款、商工費、牟岐町商工振興事業補助金、牟岐町商品券発行事業補助金、河内活性化センター修繕費、観光振興事業補助金等で13,216千円の増額でございます。39ページ、7款、土木費、道路維持補修工事費、八坂橋橋面修繕工事、県単急傾斜地崩壊対策事業費、法定外公共物維持費等を計上。23,427千円の増額です。45ページ、8款、消防費、絶縁手袋等の購入費、海部消防組合負担金等の追加で24,768

千円の増額でございます。47ページ、9款、教育費、防災キャンプ経費、パソコンリース料、町民体育館耐震工事等を計上し、19,171千円の増額でございます。57ページ、11款、公債費では繰上償還する元金と25年度新規借入れ分の町債利子の計上が主なものでございまして、2,976千円の増額を予定しております。歳入は、それぞれの事業に係る国、県支出金、諸収入、町債などで、一般財源は25年度からの繰越金を充てています。歳入歳出、147,465千円を追加し、予算総額2,633,637千円とする補正予算でございます。議案第26号、平成26年度牟岐町上水道事業会計補正予算。上水道灘加圧場の電気計装及びポンプ設備更新工事のための設計委託料と工事請負費用を追加する補正予算でございます。資本的支出、建設改良費で50,00千円を計上しております。資本的収入で企業債を同額計上しております。議案第27号、平成26年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。賦課徴収費に印刷製本費を増額するもので、歳入歳出それぞれ150千円を追加し、予算総額を814,741千円とするものでございます。議案第28号、平成26年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。地域支援事業費の任意事業費に認知症ケア向上推進事業の委託料350千円と平成25年度の国庫支出金等返還金14,094千円が主なものでございます。歳入歳出それぞれ14,444千円を追加し、予算総額を793,811千円とするものでございます。議案第29号、平成26年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。後期高齢者医療広域連合への負担金を677千円増額するものでございます。財源は、繰越金を充てています。歳入歳出それぞれ677千円を追加し、予算総額を95,691千円とするものでございます。議案第30号、牟岐町固定資産評価員の選任。新たに宮内吉彦税務会計課長を固定資産評価員に選任するため、議会の同意を求めるものでございます。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。